

| | | | |
|--|---|------------------------|---|
| 第5回 定例教育委員会議事録 | | 日 時 : 平成31年5月21日(火) | |
| | | 場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室 | |
| 開会、閉会に関する事項 | | 10時00分 開会 10時53分 閉会 | |
| | 教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 | 議場に出席した者の氏名 | 総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 社会教育課 文化芸術係長 左近充 円 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵 |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | |
| 審 議 状 況 | | | |
| <p>(森教育長) ただいまから平成31年第5回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成31年第4回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成31年第4回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成31年第4回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の4月25日から5月20日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員をお願いします。</p> <p>(永野委員) はい。私は、4月28日の「いさドラゴンカップ」の応援に行きました。市教委チームが出場していま</p> | | | |

したので、非常によかったなと思いました。各学校とも非常に盛り上がり、校長先生や教頭先生もいらっしやって、学校対抗ではないけど、なかなかゴールデンウィーク中のいい1日だったなあと感じました。

あとは、5月8日に市子連の総会がありました。市P連の総会は、情報交換会も一緒にしています。市子連も以前は情報交換会をしていたんですけどね。私は顧問ですから、やっぱりそういう盛り上がりを作る会をしないといけないなと思いながら、黙って見ていました。一言も意見の出ない総会は、どうなのかなあと感じるどころでした。

あとは、5月10日に地区教委連の総会が加治木の方でありました。前の教育センターの時任先生が講演で、県教育長次長として、特別支援学級の話がされました。めったに聞けない話でしたので、中々よかったなあと感じました。今度また講演を聞ける機会がありましたら、もっと話を掘り下げて聞きたいと思いましたし、伊佐市でもPTAとかで、講演を企画すればといいのにと感じながら聞き方でした。

次の5月17日は、県教育委員会連絡協議会の総会がありました。講演の中で、前の教育事務所長の中山保健体育課長の話が結構歯切れがよくて、子どもたちの体力が近年非常に落ちているということ。昔は、歩いて山越えをしたり、色々していたから、体力は何もしなくてもあったという話をされていましたが、まさにそんな感じだなあと感じながら聞いておりました。体力は昔からすると非常に落ちているという話をされておりました。

次の18日に土曜いきいき講座の開講式に行きました。今年は73名ということで、年々増えていっているというのと、最近、子どもたちの意気込みや、顔つきがだんだん違ってきているなあと。また、やる気になって参加しているなあと感じが開講式の中で見られたので非常に良かったなあと感じました。

それと、19日の日曜日が、地区子連の育成者研修会が国分シビックセンターでありました。始良・伊佐地区の3市1町が集まって、伊佐、始良、湧水というこの霧島市以外の方々の参加がどうしても少なく、役員だけ参加しているから、ちょっともったいないなあと感じました。その中で、各地区のレクリエーションの発表と講演がありました。今年は、伊佐市はなく、霧島市と、始良市と、湧水町がありました。みんなそれぞれいい活動をしているなという感じを受けました。講演の中で、脇本小学校の宮下校長先生が面白いエピソードで、昔の話から海で溺れて死にかけた話など、今の子どもたちに話をされて、本当に面白い先生といますか、ユニークな先生で、アニメお宅で、結構メリハリのある面白い話と、エピソードを交えながら話をされました。今度、子ども会でも呼びたいなあと先生でしたけど、そういう講話がありました。このような講演をできるだけ色々な育成者の方々に、聞いていただけるように設定しているのですが、年々参加が少なくなっているなあと感じが見受けられました。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、川原委員お願いします。

(川原委員)

はい。この1カ月間は、元号の改正があつて、色々のにぎやかな行事があつたり、10連休があつたりして、人の移動が非常に多く、公私ともに色々忙しい10日間でした。

そういう中で参加しましたのは、永野委員と同じく、10日の始良・伊佐地区市町教委連総会及び研修会と懇親会に参加をしました。毎年1回の交流会で、事務所の人たちとの顔合わせがこの1回しかありませんので、一生懸命、顔と名前を覚えるのに神経を使いました。その中でも、懐かしかったのは、平出水小学校の前の教頭先生が、事務所に帰ってこられて、懐かしい思いをしました。そういう意味では、楽しいひと時を過ごせたのではないかと感じています。

それから、5月17日のかごしま市民福祉プラザでありました県教委連総会も前の始良・伊佐教育事務所の中山恭平先生。現在の県保健体育課長が講演をされました。びっくりしましたのが、鹿児島県の子どもたちの体力が男女とも全国平均を下回っているというような話をされました。以前より少し縮まっ

たけれども、まだ差があるということで、全国平均に及んでいないというような話でした。昔から鹿児島県は武道の県なのに、子どもたちの体力が劣っているという話を聞いて、ちょっと意外な感じがしました。なんでかということで、ちょっと考えたんですけど。今の子どもたちというのは、田舎になればなるほど、車での移動といいますか、車での送迎とか、全く足を使わない。スポーツではなくて、日常の中で足を使わない生活が日常化しています。もちろん通学もそうですけど、昔はやっぱりバスもなかったし、みんな歩いていたのに、今は、保護者等が学校の近くまで送っていくというのが日常化している。そういった常態化しているのが、体力がつかない一つの原因かなというのを感じました。それと、運動をしない子どもが増えていて二極化している。運動をする子は、一生懸命スポーツをする。部活をしたり、色々するけれども、運動をしない子は、室内でも全く運動をしないというのが多いという指摘をされました。それも納得する話でした。最後に、やっぱり学校でも、運動が苦手な子どもをそのままにしないというので結ばれました。運動を苦手な子どもを、嫌いじゃなくて、苦手な子どもをそのままほったらかしにしないで、なんか学校でも工夫をして、苦手なものを好きにもっていくという方向付けが大事じゃないかなということで結ばれました。非常に歯切れがよくて、声もとおって、講演が短く感じました。そのあとが、県の児童虐待研究所といいますか、「児童虐待の基礎的理解と虐待防止対策・支援について」ということで、鹿児島子どもの虐待問題研究会というのがあるそうで、そこの副会長、女性の方が話をされましたけど、資料は立派でしたが、棒読みの形で、中々理解ができず、時間が長く感じました。資料をいただいてきましたので、欠席者の方にもあとで配布したいと思います。

土曜いきいき講座にも参加しました。今日の新聞に、当日のことが掲載されていて、今年から始めて、英語のスピーチで受講生が話をするというのがありまして、それが写真に載っていました。記事にも載っていましたが、やはり、小学校において、英語が科目になるので、土曜いきいき講座も変わっていくとのことで、もっともっと参加者が増えるのではないかなという感じを受けました。

それから、昨日の学校訪問ですが、今年度のスタートということで、菱刈中学校に行きましたが、その様変わりにびっくりしました。皆さんも感じられて意見交換をしましたが、数年前とは全然違うというぐらい落ち着いて学ぶことのできる学び舎になっているとつくづく実感しました。やはり、取り組むことによって、こんなに変わっていくというのを改めて感じました。先生たちや保護者と一緒になって取り組めば学校は変わる。もちろん校長先生もですが、変わるということをまの当たりにさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。では、長野委員お願いします。

(長野委員)

はい。私も5月10日の始良・伊佐地区市町教委連総会の講師、時任先生の話がすごく勉強になりました。特別支援学級の在り方ということで、知的障害とか情緒不安定、それから発達障害というのを我々も勉強しないといけないし、昨日も学校訪問のときに菱刈中学校、羽月小学校に特別支援学級がありましたが、慣れている先生、不慣れな先生が目につきました。こういうところは、自分の身内でもそういう子どもに対して、教師がそういう発達障害で学校に来ないでくれとか色々そういうのを受けたというのがありまして、時任先生の資料をいただいてきたので、できる限りこういう状態になっているんだよというような感じで、移行シートなどを活用しながら、学校側は取り組んでいるというのを説明して、ある程度納得していただきましたが、学校の先生もそうですけど、私たちもこれから勉強しながらしていかなければと思うことでした。

はい。以上です。

(教育長)

はい。そうですね。伊佐市で行っている特別支援教育について、学校教育課に一度、簡単なレクチャーみたいのものをしてもらったほうがいいですね。ちょっと、考えてみたいと思います。

はい。久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。皆さんとだいたい同じです。以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございました。

では、教育長及び委員の報告については、以上で終わります。

それでは、議事に入りたいと思います。

今回は、報告事項が2件、付議事件が5件ございます。

まず、報告事項にはいります。

報告第6号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第6号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」を説明いたします。

定例会資料の3ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項」の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき報告するものでございます。

今回の補正につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づく「普通地方公共団体の長において議会の議決すべき案件について特に緊急を要するため議会を招集する時間余裕がないことが明らかであると認めるとき」の定めるところにより、専決処分した旨、5月17日の臨時議会に報告し承認されたものでございます。本件は、平成30年度分になります。

別添の資料でご説明いたします。

資料につきましては、別冊の教育委員会所管分抜粋「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）」をご覧ください。

一番最後のページになりますけれども、2ページの下の表をご覧ください。

具体的には、款(10)教育費、(項)5社会教育費、(目)11社会教育施設管理費、(節)11需用費の修繕料260万円を増額計上したものでございます。

本年、3月15日夜落雷によりまして、伊佐市文化会館の自動火災報知設備が誤作動をおこし、調査の結果、受信機基盤の故障によるものと判明したため、対応を行ったものでございます。4月4日には入札を行い、6月7日までの工期で施工を現在行っております。

この間、代替の受信機を設置するとともに、文化会館利用の主催者への説明を行い、来場者には非常口案内チラシの配布を行っております。消防組合から指導を仰ぎまして、閉館をせず使用をしてございます。

また、この予算につきましては、平成30年度で完了しない繰越明許費としまして、本年度へ繰り越しをして執行している状況でございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

では、ご質問、ご意見等ないので、報告第6号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第6号については、承認されました。

それでは、報告第7号「平成31年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」、事務局より説明をお願いします。

（万膳課長）

はい。報告第7号「平成31年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」を説明いたします。

定例会資料は、4ページになります。

本件につきましても、臨時代理を行い、報告するものでございます。

今回の補正につきましても、市長が専決処分した旨、5月17日の臨時議会に報告し承認されたものでございます。本件は、平成31年度分になります。

資料につきましては、別冊の教育委員会所管分抜粋「平成31年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）」になります。

これも一番後ろになりますけれども、2ページをご覧ください。

具体的には、(款) 10教育費、(項) 1教育総務費、(目) 3教育振興費、(節) 18備品購入費その他備品300万円を増額したものでございます。特別支援学級等の増に伴い、教職員の増員があったため、不足する教師用のパソコン10台分について、緊急に対応いたしました。

以上でございます。

（教育長）

はい。ただいま事務局の方から説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

本年度、特別支援学級が5学級増になりまして、教員が純粋に5名増えております。その他の増もあったり、不足した分もあったりしましたので、パソコンを10台準備することになりました。

ご質問、ご意見ないようですので、報告第7号「平成31年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）について」は、承認ということよろしいでしょうか。

（全員）

はい。

（教育長）

では、報告第7号については、承認されました。

これから付議事件に入ります。

議案第23号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

（万膳課長）

はい。議案第23号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」を説明いたします。

定例会資料は、5ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

資料につきましては、別冊の令和元年第5回定例教育委員会一般会計補正予算参考資料になります。予算書ができておりませんので、予算要求書での説明となります。よろしく願いいたします。

1ページをお開きください。

まず、教委総務課所管分、歳出になります。

款(10)教育費、(項) 1教育総務費、(目) 2事務局費、(節) 1報酬168万円の減額及び7賃金112万6,000円を増額につきましては、7名の学校司書につきまして、当初、7名全て司書免許取得者採用予定で報酬として予算化しておりましたが、司書免許のない者を1名採用したことに伴い、その1名分を賃金とし、組み替えるものでございます。

また、(節) 9旅費9万3,000円の減額につきましては、4月1日付で学校司書の勤務地が確定したことにより、通勤手当について調整するものでございます。

2ページをお開きください。

(項) 2小学校費、(目) 1学校管理費、(節) 13委託料の施設管理委託35万5,000円を増額は、小学

校の空調設備設置工事に伴い、羽月小学校、田中小学校に高圧受電施設（キュービクル）の新設の必要がございます。電気事業法の規定により保守点検の必要があることから、自家用電気工作物保安管理業務委託の費用を計上するものでございます。

3ページになります。

（項）5社会教育費、（目）11社会教育施設管理費、（節）13委託料、業務委託200万円の増額については、本城校区集会施設の耐震診断を行った結果、保有耐力、耐震力が低いことが判明し、補強計画を策定する必要がございます。耐震改修工事を行うための設計業務委託の費用を計上するものでございます。

次に学校教育課所管分になります。

4ページをお開きください。

まず、歳入になります。

（款）14国庫支出金（項）2国庫補助金（目）6教育費国庫補助金（節）1小学校費補助金24万8,000円の増額と、（節）2中学校費補助金3万5,000円の増額につきましては、いずれも学校・家庭・地域連携協力推進事業の国庫補助申請しておりましたが、補助金の交付決定がございましたので計上するものでございます。

この補助金は、教職員の資質向上推進事業や教育振興事業の財源として充当をいたします。

5ページをご覧ください。

歳出になります。

（項）1教育総務費、（目）3教育振興費、（節）7賃金23万6,000円の増額は、本城幼稚園において特別支援教育の必要があるため、特別支援教育支援員1人分の賃金を計上するものでございます。

6ページをお開きください。

同じく（目）3教育振興費、（節）19負担金補助及び交付金の補助金1万円の増額は、小規模校入学特別認可制度通学費補助金で、対象者が1名増となったため計上するものでございます。当初では、南永小学校が3人、平出水小学校が4人で合計7名でございましたが、今回、平出水小学校が1人増ということで、追加したものでございます。

7ページをご覧ください。

（項）3中学校費、（目）2教育振興費、（節）18備品購入費31万5,000円の増額は、特別支援学級7学級のパーテーションのためのついたてなどの教材備品購入費でございます。

最後の8ページになります。

社会教育課所管分になります。

歳入のみの補正となります。

（款）20諸収入（項）4雑入（目）4雑入（節）2雑入「わがまち文化劇場」の助成金131万9,000円を見込んでおりましたが、この助成金の休止が確定したため、全額減額するものでございます。この事業は、7月7日実施予定の榎木孝明朗読劇「天と地と」公演の財源として見込んでおりましたが、一般財源により実施をいたします。

以上で説明を終わります。

（教育長）

はい。ただいま事務局の方から説明がありましたけれども、6月議会に上程する補正でございますが、ご質問、ご意見はないでしょうか。

（永野委員）

確認ですけど、一番最初の空調の羽月小学校、田中小学校のキュービクルの業務委託というのは、管理の方のお金なんですか、キュービクル費ではないんでしょうか。

（万膳課長）

はい。点検業務です。

（永野委員）

点検業務ですね。

(万膳課長)

保安点検業務です。

(永野委員)

随分安いと思ったものですから。わかりました。

(万膳課長)

現在、小規模校でキュービクルがないので、空調を入れますので必要となります。

(永野委員)

その、キュービクルはどこからの財源ですか。

(万膳課長)

キュービクルは、今度の空調工事費で設置します。

(永野委員)

点検業務が入ってなかったからですね。わかりました。

(教育長)

そのほか、ないでしょうか。

では、ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第23号「令和元年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第23号は議決されました。

次に、議案第24号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。議案第24号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料6ページからになります。

本件につきましては、今回、委員の任期更新や一部委員の異動等により、6月1日付けで変更するものでございます。伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第14号の規定に基づき、議決を求めます。

なお、委員につきましては、次の7ページの伊佐市奨学生条例第7条で、奨学生の決定に関して意見を求めるために委員会を設置するとされておりまして、委員は任期が2年で、10人以内と定められております。

6ページに返っていただきまして、6ページの表に名簿がございますが、委員10人中、4人が新規となり、ほかの方は、再任の委員となります。

新規の委員につきましては、1番新保さん、3番河野さん、8番本村さん、10番宮本さんの4人が新規の委員ということになります。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

ご質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第24号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 24 号は、議決されました。

次に、議案第 25 号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第 25 号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料 8 ページになります。

本件につきましては、委員の任期が本年 5 月末日をもって満了となるため、新たに委員を任命するもので、先ほどと同じく伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の規定に基づき、議決を求めるものです。

なお、委員につきましては、次の 9 ページでございます「伊佐市いじめ問題専門委員会条例」第 3 条に委員 5 人以内とあり、第 4 条第 2 項に委員の任期は、2 年以内となっております。

8 ページに戻っていただきまして、表中 3 番の廣原校長先生が、新任でございます。他の 4 人は、再任ということになりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいま事務局からの説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

なし。

(教育長)

ご質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第 25 号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(教育長)

はい。ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第 25 号は、議決されました。

実は、このいじめ問題専門委員会というのは、今、県下のいくつかの市において、非常に深刻な問題になっているところであります。これはいじめ問題と、自殺が関わってきまして、非常に対応に苦慮している町がありまして、私どももこのいじめと、自殺というのには非常に高い視点からのアンテナを高くして対応しないといけないと考えているところであります。このいじめによって、自殺、または、30 日以上長期欠席があった場合、深刻な事態に陥った場合には、このいじめ問題専門委員会の方で調査をして、そして、それで対象者が了解できない場合には、今度は、市長部局でいじめ問題の専門委員会を更に開いて、調査をしていくということになっております。今、そのような状況が他市においてみられるということを報告しておきます。

次に、議案第 26 号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。議案第 26 号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、10 ページからになります。

本件につきましては、委員の任期が本年 5 月末日をもって満了となるため、新たに委員を任命するもので、先ほどと同じく伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

なお、委員につきましては、次の11ページでございます「伊佐市学校給食センター条例」第4条（運営委員会）に規定がございます。委員数は22人以内で、1年間の任期がございます。

10ページに戻っていただきまして、委員数は、19人でございます。内訳としまして、4人が再任となり、15人が新たな委員となります。新任者につきましては、番号2番松元課長、番号3番杉木校長、番号4番横濱校長、番号6番川良校長、番号9番から番号16番までは、それぞれPTAの代表の方々、番号17番保健所の早田衛生係長、番号18番、番号19番、学校給食主任、それぞれ新任でございます。あと残りの方々につきましては、再任ということでございます。

以上でございます。

（教育長）

はい。ただいま事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

なし。

（教育長）

ご質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第26号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（教育長）

はい。ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第26号は議決されました。

次に、議案第27号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

（万膳課長）

はい。議案第27号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」を説明いたします。

定例会資料は、12ページになります。

本件につきましては、13ページにまた条例がございます「伊佐市社会教育委員条例」第3条第2項にありますように、委員の任期は2年間となっておりますが、関係団体の役員改選などによる委員の変更に伴い、後任の委員を委嘱するもので、先ほどと同じく伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

12ページに戻っていただきまして、表にございます3名の方々を委嘱するものでございまして、任期は、令和2年5月31日までの残任期間ということになります。

また、表の下の※にありますように、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員を兼ねるとしてございます。

以上でございます。

（教育長）

はい。ただいま事務局からの説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（全員）

なし。

（教育長）

ご質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第27号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全員）

はい。

（教育長）

はい。ありがとうございます。賛成多数ですので、議案第27号は議決されました。

次に委員から提出された動議の討論等に入りますが、特に提出された動議等はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。次にその他の件にはいります。その他、ご協議等はありませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、ないようですので、これをもちまして、令和元年第5回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。